

香川県農地集積・集約化促進基金に係る基本的事項の公表

○ 基金の名称 香川県農地集積・集約化促進基金

○ 基金の額（原資は全額国費）

1. 農地中間管理機構事業に係る事業資金

年 度	国の予算措置 区分	積 立 日	基 金 造 成 額
H25 年度	補正	H26. 3. 31	131, 187, 000 円
H26 年度	当初(1回目)	H27. 1. 23	88, 337, 000 円
	当初(2回目)	H27. 3. 31	2, 240, 000 円
計			221, 764, 000 円

執行状況

年 度	執行額	運用益	年度末基金残額
H26 年度	2, 757, 107 円	145, 211 円	219, 152, 104 円
H27 年度	6, 132, 011 円	196, 478 円	213, 216, 571 円
H28 年度	65, 678, 655 円	134, 603 円	147, 672, 519 円
H29 年度	89, 322, 960 円	12, 414 円	58, 361, 973 円
H30 年度	33, 831, 287 円	3, 698 円	24, 534, 384 円
R 元年度	7, 542, 445 円	30, 518 円	17, 022, 457 円
R 2 年度	16, 655, 793 円	464 円	367, 128 円
R 3 年度	367, 128 円	0 円	0 円

2. 機構集積協力金交付事業に係る事業資金

年 度	国の予算措置 区分	積 立 日	基 金 造 成 額
H25 年度	補 正	H26. 3. 31	137, 803, 000 円
H26 年度	当初(1回目)	H27. 1. 23	90, 110, 000 円
	補 正	H27. 3. 31	165, 046, 000 円
計			392, 959, 000 円

執行状況

年 度	執行額	運用益等	年度末基金残額
H26 年度	17,000,000 円	152,442 円	376,111,442 円
H27 年度	24,003,840 円	334,754 円	352,442,356 円
H28 年度	81,742,000 円	179,919 円	271,110,275 円
H29 年度	83,066,000 円	882,141 円	188,926,416 円
H30 年度	73,857,200 円	2,239,188 円	117,308,404 円
R 元年度	0 円	87,538 円	117,395,942 円
R 2 年度	0 円	1,286,958 円	118,682,900 円
R 3 年度	26,051,510 円	2,344,369 円	94,975,759 円
R 4 年度	62,540,354 円	442,119 円	32,877,524 円
R 5 年度	25,130,568 円	8,080 円	7,755,036 円

3. 農地台帳システム整備事業に係る事業資金

年 度	国の予算措置 区分	積立日	基金造成額
H25 年度	補正	H26. 3. 31	46,007,000 円
計			46,007,000 円

執行状況

年 度	執行額	運用益	国への返納額	年度末基金残額
H26 年度	35,000,000 円	45,738 円		11,052,738 円
H27 年度	4,674,000 円	6,246 円		6,384,984 円
H28 年度		604 円	6,385,678 円	0 円

○ 基金事業等の概要

1. 農地中間管理機構事業

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構（本県では公益財団法人香川県農地機構をいい、以下「機構」という。）の設置・運営や借り受けた農用地等の管理、業務委託等に必要な経費を補助するとともに、県が行う農地中間管理事業の推進活動や指導監督、企業の農業参入を促進するために行う企業リストの作成等に必要な経費に充てる。

2. 機構集積協力金交付事業

機構を通じた農地の集積・集約化等を促進するため、市町が農地の出し手に対し交付する協力金に係る経費等を補助する。

3. 農地台帳システム整備事業

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農業委員会による農地台帳の電子化に要する経費等を補助する。

○ 基金事業等を終了する時期 令和7年度（予定）

○ 基金事業等の目標

令和12年度に担い手が利用する耕地面積を全耕地面積の約7割とする。

	令和5年度	令和12年度
担い手が利用する面積率	33.1%	67.0%

○ 給付対象となる事務又は事業関係

1. 農地中間管理機構事業

- ・採択に当たっての申請方法
：農地集積・集約化対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）の第6の3の(1)及び香川県農地集積支援事業費補助金交付要綱（平成26年4月1日付け26農経第442号。以下「県交付要綱」という。）第4条第1項を参照
- ・申請期限：年度当初
- ・審査基準
：実施要綱の別紙「都道府県基金事業実施に当たっての条件」、県交付要綱の別表等を参照
- ・審査体制：担当部局において審査

2. 機構集積協力金交付事業

- ・採択に当たっての申請方法：実施要綱の第6の3の(2)及び交付要綱第4条第1項を参照
- ・審査基準：実施要綱の別記2「機構集積協力金交付事業」、県交付要綱の別表等を参照
- ・審査体制：担当部局において審査

3. 農地台帳システム整備事業：平成26年度で終了